

# 成年被後見人に選挙権

## 改正公選法成立 夏の参院選から

成年後見人が付くとを一律付与する改正公選法を失う規定を削 選法は二十七日夕の参院本会議で全会一致で除し被後見人に選挙権

### 官房長官「控訴取り下げない」

菅義偉官房長官は十七日午後の記者会見で成年被後見人に選挙権を付与する改正公選法の成立に閣連し、選挙権を認めてこなかつた現行公選法を違憲とした東京地裁判決に対する控訴審について「控訴を取り下げると地裁判決の違憲判

より可決、成立した。一月月の周知期間を経て、夏の参院選から適用される。最高裁調べ

で、約十三万六千人(昨年未時)の被後見人が身体障害など見人の選挙権が回復する。現行の公選法規定を違憲とした三月の東京地裁判決に、わずか二カ月半で応える異例のスビード対応が実現した。改正公選法は不正投票を防止するため、被後見人が身体障害などで候補者名を書けない場合の投票補助者について、投票所の事務に従事する選挙管理委員会職員らから選ぶことを義務付けた。病院などでの不在者投票では、施設関係者以外に選挙職員など第三者

断を確定させるので取り下げない」と述べた。政府は三月、東京高裁に控訴。改正法が成立する方向になった後、上級審の判断を仰いだ以上は取り下げないとの姿勢を崩していない。菅氏は「東京高裁の判決を見守ってきた」と述べた。

を立ち会わせるよう努力義務を盛り込んだ。東京地裁判決は「憲法が保障する選挙権の制限は原則として許されない。被後見人が総

して選挙権を行使する能力を欠くわけではないことは明らかで、一律に選挙権を奪つ事情はない」と指摘している。本会議に先立つ参院

政治倫理・選挙制度特別委員会、改正案共同提出者の公明党の北側一雄政治改革本部長は「能力が同程度でも成年後見制度を利用しているかどうかだ

けで制度利用者の選挙権を剥奪することは、極めて不公平だ」と意見を強調した。改正法は東京地裁判決を受け、自民、公明両党が取りまとめに着手。両党に加え民主、日本維新の会、みんな、共産、生活、市民の各党が共同で法案を衆院に提出し、二十一日に衆院を通過した。

## 「夏の選挙に行きます楽しみ」

### 成年後見訴訟原告ら



成年被後見人に選挙権を付与する改正公選法が参院本会議で成立し、議場に向かって手を振る(左から)原告の名見耶匠さん、母佳子さん、父清吉さん=27日午後、国会

「選挙が楽しみ」。一行は参院本会議場の傍聴席で採決を見届けて、「やったね!」と喜びを語り、被後見人に選挙権を認め、東京・霞が関の弁護士会館の会見場に移動。記者「夏の選挙に行きます楽しみ」。被後見人に選挙権を認め、東京・霞が関の弁護士会館の会見場に移動。記者「夏の選挙に行きます楽しみ」。被後見人に選挙権を認め、東京・霞が関の弁護士会館の会見場に移動。記者「夏の選挙に行きます楽しみ」。

## 「汚点を残す」控訴の国には怒りも

べり、今年三月に東京地裁で違憲判決を勝ち取った原告の名見耶匠さん(左)は声を弾ませた。家族そろって選挙に行く長年の願いがかなう。父清吉さん(右)は「感無量。重要な権利を守るきっかけをつくることができ、誇りを持って」と語った。さいたま地裁で続く訴訟の原告、浅見寛子さん(五)も「うれし」と笑顔だった。一方、名見耶匠さんの訴訟に全面敗訴した国が控訴したこと、各弁護団から怒りの声が出た。名見耶匠さんの代理人、杉浦ひとみ弁護士は「法改正で障害者問題に対する日本の意識込みを世界に示したのに、汚点を残す。早く襟を正して控訴を取り下げるべきだ」。清吉さんも「税金と時間の無駄」と憤った。